

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和2年 6月 20日

12

京都府知事 殿
山城北保健所長 殿

提出者

昭建・近江道路土木特定建設共同企業体

代表者

滋賀県大津市浜大津二丁目5-9

住所

株式会社 昭建

氏名

代表取締役社長 中村 智

電話番号 077-525-5131



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和1年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	新名神高速道路宇治田原IC新設工事に伴う宇治田原優駿ステーション移設造成工事作業所
事業場の所在地	京都府綴喜郡宇治田原町奥山田地先
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3014.00t	全処理委託量	3014.00t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.00t	優良認定処理業者への 処理委託量	0.00t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への 処理委託量	0.00t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への 処理委託量	0t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)



項目	実績値
①排出量	4764.86t
②+③自ら再生利用を行った量	0.00t
④自ら熱回収を行った量	0.00t
⑤自ら中間処理により減量した量	0.00t
⑥自ら熱回収を行った量	0.00t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00t
⑧自ら再生利用を行った量	0.00t
⑨自ら熱回収を行った量	0.00t
⑩自ら中間処理により減量した量	0.00t
⑪全処理委託量	4764.86t
⑫再生利用業者への処理委託量	2500.74t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	2264.12t
⑭熱回収を行いうる業者への処理委託量	0.00t

項目	実績値
②自ら直接再生利用した量	0.00t
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.00t
④自ら中間処理した後の残さ量	0.00t
⑤自ら中間処理により減量した量	0.00t
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0.00t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00t
⑧自ら直接再生利用した量	0.00t
⑨自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.00t
⑩自ら中間処理により減量した量	0.00t
⑪うち再生利用率	0.00t
⑫うち熱回収認定業者への処理委託量	2264.12t
⑬うち優良認定業者への処理委託量	0.00t
⑭うち熱回収を行いうる業者への処理委託量	0.00t

項目	実績値
②自ら直接再生利用した量	0.00t
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.00t

項目	実績値
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0.00t
⑨自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.00t
⑩うち再生利用率	0.00t
⑪うち熱回収認定業者への処理委託量	2264.12t

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥)



不要物等発生量

排出量
① 3.56t

自ら直接再生利用した量
② 0.00t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③ 0.00t

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 自ら再生利用した量	自ら中間処理した後 自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減 量した量	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量													
①排出量	3.56t	④ 0.00t	⑥ 0.00t	⑨ 0.00t	⑩ 3.56t	⑪ 0.00t	⑫ 0.00t	⑬ 0.00t	⑭ 0.00t	⑮ 0.00t	⑯ 0.00t	⑰ 0.00t	⑱ 0.00t	⑲ 0.00t	⑳ 0.00t	㉑ 0.00t	㉒ 0.00t	㉓ 0.00t	㉔ 0.00t	㉕ 0.00t	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.00t																				
⑤自ら熱回収を行った量	0.00t																				
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00t																				
⑨+⑩自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.00t																				
⑪全処理委託量	3.56t																				
⑫優良認定業者への処理委託量	0.00t																				
⑬再生利用業者への処理委託量	3.56t																				
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0.00t																				
⑮熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t																				

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。